

企業・地域団体のみなさまへ



マイナンバーカード 出張申請受付のご案内

町の職員が企業や、集会所等へ出張し、申請受付及び写真撮影を行います。出張や撮影の費用は無料です。

できあがったマイナンバーカードはご自宅にお送りできます。

出張申請受付利用方法

詳しくはお電話にてお問合せもしくは町ホームページをご覧ください。



対象団体

- ・ 大多喜町民のいる企業等（町外の方の申請受付についてはご相談ください）
- ・ 大多喜町内の地域団体等（区の集まりや文化団体、ボランティア団体等 概ね5名以上）

受付対象者

- ・ 2 か月以内に転出予定がないこと
- ・ 既にマイナンバーカードを持っていないこと
- ・ 申請者本人が会場に来ることができること（代理申請不可）



お問合せ 大多喜町役場 税務住民課 住民係

電話 0470-82-2114 メール juumin@town.otaki.lg.jp